

2章 低炭素都市づくりの目標及び将来像

2章では、1章で明らかとなった本市の現況や課題、上位・関連計画で示された都市づくりの方針等から低炭素都市づくりによって目指す将来像を整理します。

また、低炭素都市づくりを進める際の二酸化炭素排出量の削減目標の目安を示します。

2-1 低炭素都市づくりの将来像

■ おだわら TRY プラン（第5次小田原市総合計画）

おだわら TRY プラン（第5次小田原市総合計画）では、「新しい小田原」へ歩みを着実に進めるために、意識すべき命題を掲げ、まちづくりの目標を定めています。

命題としては、市民・地域の主体的参画のもと、豊かな地域資源を生かし、持続可能なまちを作ること掲げています。

まちづくりの目標のうち、「豊かな生活基盤のある小田原」では、「自然環境」と「都市基盤」の両面の取り組みを位置付けています。

低炭素都市づくりは、特に「豊かな生活基盤のある小田原」の政策分野である「自然環境」と「都市基盤」に位置付けた施策のうち、「地球環境問題への取り組み」、「小田原駅・小田原城周辺のまちづくり」、「誰もが移動しやすい交通環境づくり」、「身近なみどりと公園の整備」などに関連する取り組みとして推進します。

実現する将来都市像

「新しい小田原」への3つの命題に取り組むことにより形づくられる将来都市像を定めています。この将来都市像の実現に向けて計画体系を構成しています。

新しい小田原へ3つの命題

大転換期であり未曾有の困難といわれる今、「新しい小田原」への歩みを着実に進めるうえで、しっかりと意識すべき3つの命題を定めています。



図 TRYプランの将来都市像、命題、目標
出典：おだわら TRYプラン

〈まちづくりの目標〉

(1) いのちを大切にす小田原

地域での支えあいを大切に育て、地域医療体制の充実を図るとともに、福祉と医療が連携した包括的なケア体制をつくることにより、生涯を通じ安心していきいきと暮らすことのできるまちを目指します。また、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

(2) 希望と活力あふれる小田原

恵まれた自然環境を生かした農林水産業や、優れた技術を誇るものづくり産業を地域全体で支え、歴史と文化のなかで育まれた多様かつ活発な市民活動を支援します。そうした営みが形づくる魅力を市内外に発信することで、多くの交流人口を獲得するとともに、地域に根ざした経済が循環する活気に満ちたまちを目指します。

(3) 豊かな生活基盤のある小田原

市民生活を豊かに包む小田原の自然を守り育てることにより、生活環境に潤いと安らぎのあふれるまちを目指します。また、交通の結節点、観光振興の拠点、県西地域の商業拠点、神奈川県西の玄関口としての都市機能と利便性を高めるとともに、歴史的景観に配慮した風格のあるまちを目指します。

(4) 市民が主役の小田原

市民の基礎生活圏⁽⁸¹⁾である地域コミュニティを基本として、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成していきます。そして、市民と行政との信頼関係に基づいた協働⁽⁸²⁾型のまちづくりや地域運営、開かれた行財政運営を進めることで、市民の考えや願いがしっかりと市政運営に反映されるまちを目指します。

〈「豊かな生活基盤のある小田原」の施策体系〉

(1) 自然環境

(施策)

24 環境再生・保全活動の推進

(詳細施策)

- ① エコシティとしての地域ブランドの確立
- ② 地域の環境再生・保全活動の推進
- ③ 環境学習・環境配慮行動の推進
- ④ 地球環境問題への取組の推進

25 廃棄物の減量化・資源化の推進

- ① ごみの減量化の推進
- ② 資源化の推進
- ③ ごみの適正処理

26 良好な生活環境の保全と形成

- ① 協働による美化の推進
- ② 良好な衛生環境の保持
- ③ 畜場の整備
- ④ 身近な緑と公園の整備

27 自然環境の保全と再生

- ① 森林の再生
- ② 里山の再生と整備
- ③ 水辺環境の整備促進
- ④ 生態系の維持保全

(政策分野)

(2) 都市基盤

(施策)

28 快適で魅力ある生活空間づくり

(詳細施策)

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 景観形成の促進
- ③ 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり
- ④ 快適に暮らせる住環境の形成

29 安全で円滑な地域交通の充実

- ① 誰もが移動しやすい交通環境づくり
- ② 円滑な道路交通の確保
- ③ 安全な生活道路の整備と維持管理

30 安定した水供給と適正な下水処理

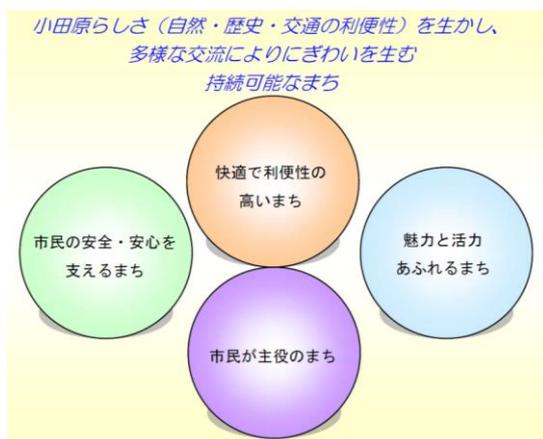
- ① 安全で安心な水道水の安定供給
- ② 計画的で効率的な下水道の整備
- ③ 災害対策の推進
- ④ 経営効率の向上

出典：おだわら TRY プラン

■ 小田原市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランでは、おだわら TRY プランを受けて、“小田原らしさ（自然・歴史・交通の利便性）を生かし、多様な交流によりにぎわいを生む持続可能なまちづくり”を都市の目標像に定めています。

都市の目標像は、4つの項目に分けて具体化しており、低炭素都市づくりとの関係では、「鉄道駅を中心とした利便性の高いまち」、「公共交通が便利なまち」、「魅力あふれるまち」といった目標像を踏まえた検討が必要となります。



快適で利便性の高いまち

- ・自然・田園環境を大切にすまち
- ・鉄道駅を中心とした利便性の高いまち
- ・公共交通が便利なまち

市民の安全・安心を支えるまち

- ・災害に強いまち
- ・多世帯・多世代が安心して交流できるまち

魅力と活力あふれるまち

- ・魅力あふれるまち
- ・産業でにぎわうまち

市民が主役のまち

図 都市の目標像

出典：小田原市都市計画マスタープラン

都市構造については、地域特性に応じた多様な住まい方からなる小田原スタイルの暮らしを支えるため、豊かな自然環境を保全・活用しながら、中心市街地や鉄道駅周辺等の魅力を高め、拠点間・都市間を結ぶ交通機能を向上させることを掲げています。

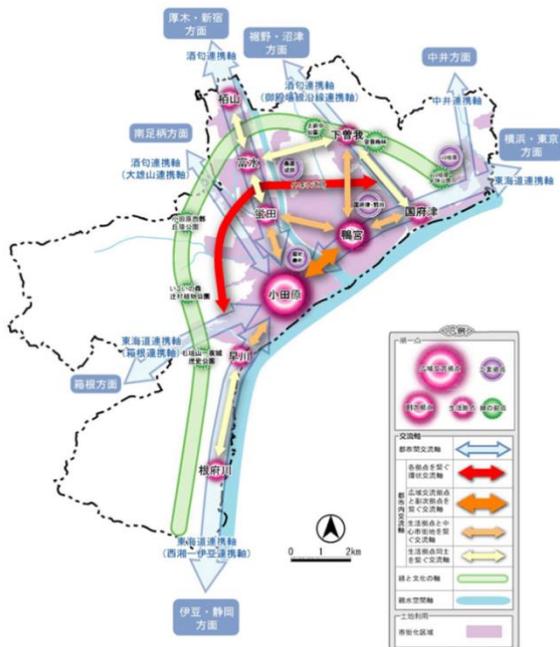


図 将来の都市構造図

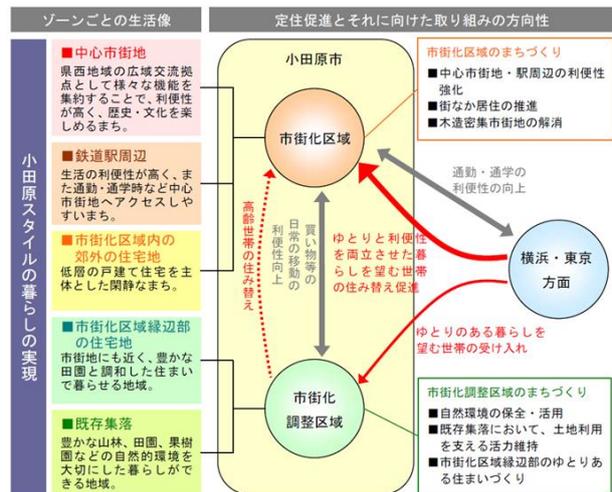


図 地域ごとの生活像と定住促進のイメージ

出典：小田原市都市計画マスタープラン

■ 小田原市環境基本計画

環境基本計画では、おだわら TRY プランを受けて、“良好な環境を守り育て豊かな水と緑あふれる持続可能な環境共生都市小田原”を望ましい環境像に掲げています。望ましい環境像を実現するための基本目標として、I. 低炭素社会の構築、II. 循環型社会の形成、III. 自然環境の保全・再生、IV. 生活環境の保全、V. 参加と協働による環境保全・育成を掲げており、低炭素都市づくりでは、特に低炭素社会の構築で位置付けた基本施策を踏まえて検討を行います。

環境基本計画では、成果指標として、2020年(平成32年)に市全体の二酸化炭素排出量を、1990年(平成2年)比で25%

基本目標	計画の柱	基本施策
I 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します	I-1 地球温暖化対策の推進	① 省エネルギー行動の促進 ② クリーンエネルギーの活用促進 ③ 交通における地球温暖化対策
II 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	II-1 物質循環と資源化の促進	④ 廃棄物の発生と排出抑制 ⑤ リサイクルの推進と廃棄物の適正処理
III 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	III-1 生態系の保全 III-2 緑の保全・創出と活用 III-3 自然とふれあう場の創出	⑥ 生物の生息環境の保全と再生 ⑦ 森林・里山の保全と再生 ⑧ 農地の保護 ⑨ 市街地の緑の保全と創出
IV 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	IV-1 快適な生活環境の保全 IV-2 環境汚染の防止	⑩ 水辺環境の保全と再生 ⑪ まちの美化の促進 ⑫ 大気保全対策の推進 ⑬ 水質・土壌・地下水保全対策の推進 ⑭ 騒音・振動対策の推進 ⑮ 有害物質のリスク対策の推進
V 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します	V-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上 V-2 環境の保全・再生活動の促進	⑯ 環境教育の充実 ⑰ 環境配慮行動の推進 ⑱ 地域における環境の保全・再生活動の促進 ⑲ 広域連携による環境の保全・再生活動の推進

図 5つの基本目標と計画の柱、基本施策

出典：小田原市環境基本計画

削減することを目標としています。

■ 小田原市地球温暖化対策推進計画

地球温暖化対策推進計画は、2022年（平成34年）までの温暖化対策の目標と施策の方向性を示し、事業者及び市民の自主的な温暖化対策の促進を図ることで、エネルギー多消費型の社会から地球環境への負荷が少ない低炭素社会への転換を促すために、本市の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する基本的な計画として策定しています。

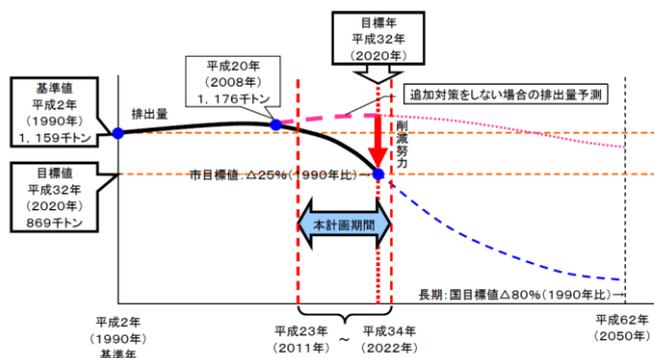


図 目標達成に向けた温室効果ガス削減イメージ
出典：小田原市地球温暖化対策推進計画

削減目標は、平成23年時点の国の目標と同様に、2020年における二酸化炭素総排出量を、1990年比で25%削減することを目標としています。

地球温暖化対策推進計画では、「低炭素型まちづくりの推進」を位置付けており、次の対策を掲げていることから、本計画では主にこの部分を受けて検討を進めます。

低炭素型まちづくりの推進にかかる対策：

- ・ エネルギー負荷の小さい都市を実現するため、都市計画マスタープランなどに従って適正な土地利用を図る
- ・ 地域における面的エネルギーマネジメントに取り組むため、神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく特定開発事業温暖化対策計画書制度の周知を図るほか、地域冷暖房システムなどに関する情報提供に努める
- ・ 未利用エネルギーの利活用を進めるため、河川水や地下水、地中熱などの冷暖房へのエネルギー活用などに関する情報提供に努める
- ・ 交通の円滑化や、公共交通及び自転車の利用促進のための基盤づくり、次世代環境配慮自動車の普及促進など、低炭素型の交通体系づくりに努める

<低炭素都市づくりの将来像>

「小田原らしさ」を生かしたコンパクトで持続可能な低炭素都市

○ 小田原らしさ（自然・歴史・交通の利便性）

本市は、海・山・川などの自然的資源に恵まれ、小田原城をはじめとする歴史的・文化的な資源が多く存在します。また、鉄道は6路線18駅を有し、交通利便性の高い都市であることも特徴です。これらの地域資源と市民力を最大限生かして、都市づくりを市民と共に進めています。

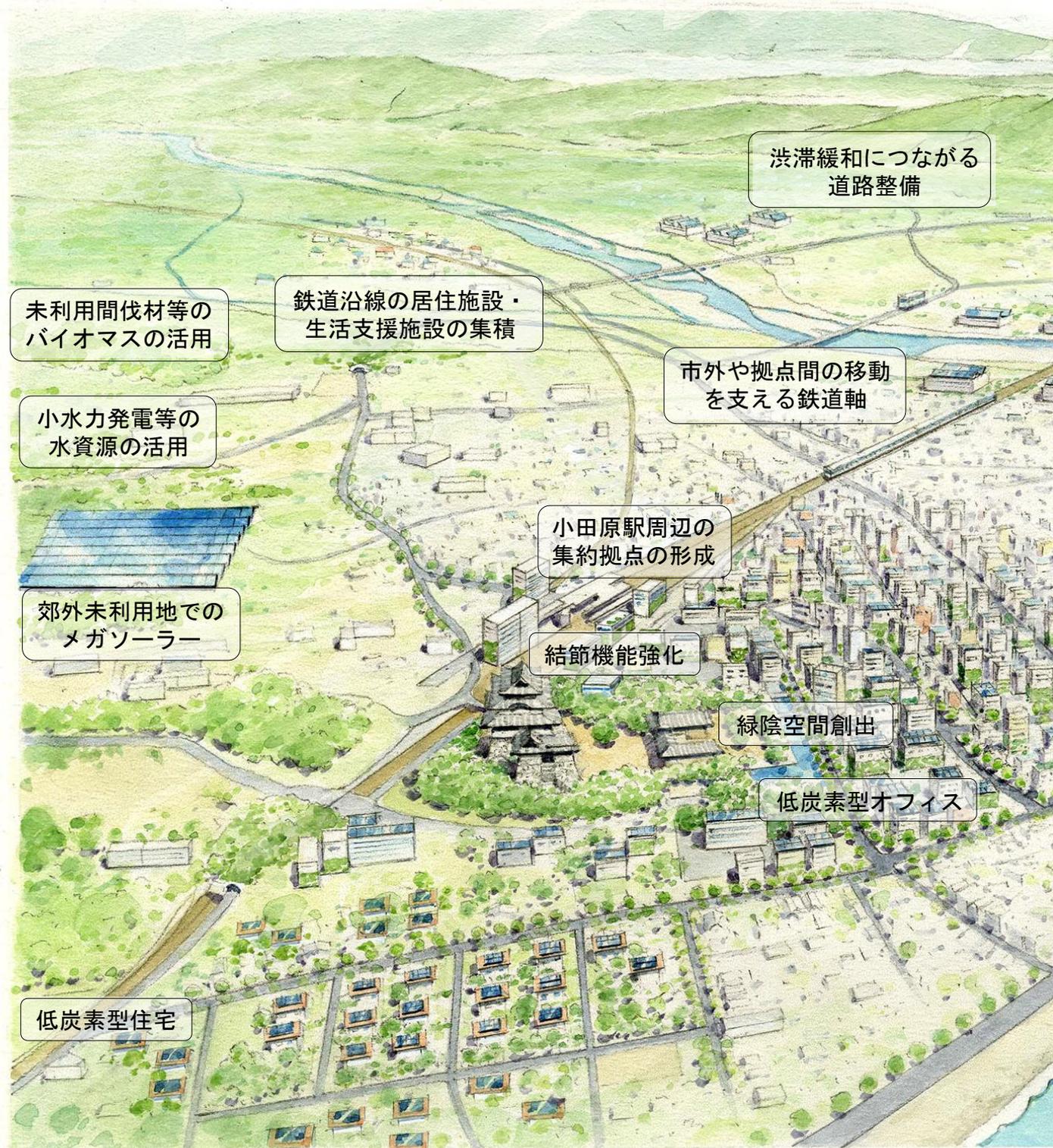
○ 低炭素

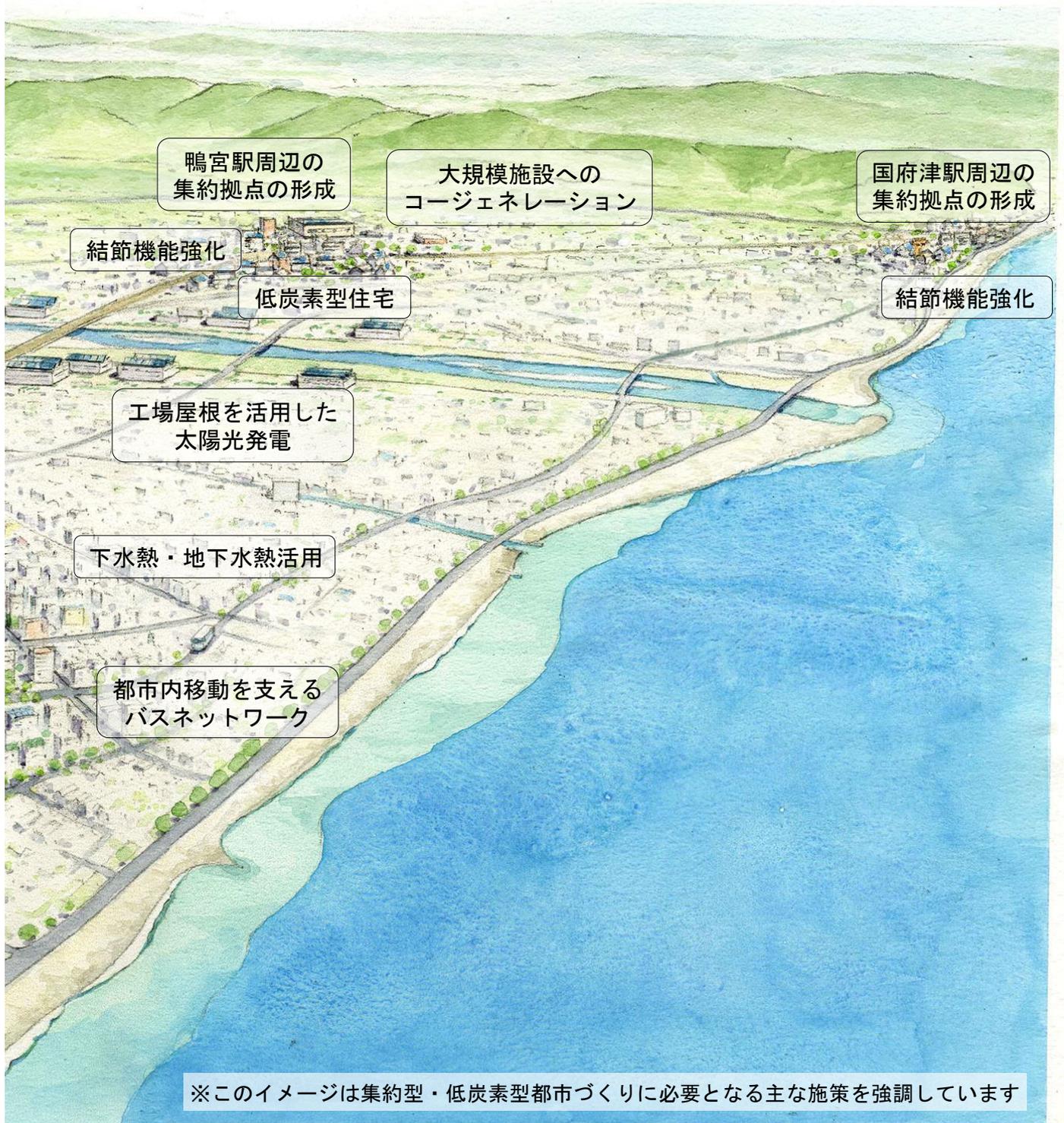
鉄道駅を中心に都市機能を集積させ、利便性の高い公共交通によるアクセス性を向上させた集約型都市構造（歩いて暮らせる都市づくり）の実現により、移動に係る二酸化炭素排出量を抑制した都市づくりを実現します。都市機能の集積では、歴史的・文化的な資源も活用し、居住者や訪問者が回遊しながら楽しみ・集うことで、商業機能等の更なる集積を目指します。また、自然的資源を活用した再生可能エネルギー等の積極的な導入、市街地更新時の高断熱化や機器の高効率化、面的エネルギーの利用により低炭素な都市づくりを実現します。

○ 持続可能な将来像

過度な郊外立地を抑制し、鉄道駅周辺での都市機能の充実や、街なか居住が進み、ライフステージに応じた快適な居住環境（空間の広がり、快適な熱環境）と歩いて暮らせる都市が出現します。歩いて暮らすことで市民は健康を享受し、行政は医療福祉に係るコストを抑制することができます。また、人が多く居住する市街地を中心に都市インフラを管理・運営することで、人口減少下においても行政コストが抑制され、市民は適切な公共サービスを受け続けることができます。

<低炭素都市づくりの将来像のイメージ>





※このイメージは集約型・低炭素型都市づくりに必要となる主な施策を強調しています

2-2 小田原市の目標値

■ 国の目標値について

日本政府は、平成 25 年 11 月に開催された国連気候変動枠組条約第 19 回締約国会議（COP19）において、2020 年の二酸化炭素排出量の削減目標を 2005 年比 3.8%減（1990 年比で 3.1%増）とすることを表明しました。この削減目標は、エネルギー基本計画が定まらないなか、原子力発電所の稼働がゼロの現状をもとに算出した「暫定的な数字」と位置付けられています。

一方、平成 26 年 4 月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、原子力は「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けられました。つまり、COP19 で表明した削減目標の前提条件である原子力発電所の稼働率は、今後の議論次第であり、中期の削減目標は流動的であると言えます。

また、長期目標（2050 年）については、2008 年 6 月に福田ビジョンで現状から 60～80%削減することを表明しており、2009 年 7 月のラクイラ G8 では、先進国全体で、1990 年またはより最近の複数の年と比して 2050 年までに 80%、またはそれ以上削減するとの目標を支持するとされています。

本市の中期及び長期の削減目標は、これらの国の目標値を参考にしつつ、独自に設定していくことが必要です。国の目標値を踏まえたバックキャストによる目標設定だけではなく、フォアキャストで積上げた削減効果と比較しながら目標値を検討していく必要があります。

■ 先進都市の削減目標

原子力発電所の稼働がゼロとなった 2011 年以降に環境モデル都市に立候補し、採択された都市は、非常に高い削減目標を掲げています。2030 年までの中期目標を基準年比 18～40%削減、2050 年までの長期目標を 35～80%削減と設定しています。

表 環境モデル都市の削減目標

選定都市	基準年	中期目標		長期目標	
		目標年	削減目標	目標年	削減目標
茨城県つくば市	2006年	2030年	1人当たりCO2 50%減 (総量約30%減)	2050年まで80%削減の 国の目標に貢献	
新潟県新潟市	2005年	2030年	約40%削減	2050年	約80%削減
岐阜県御嵩町	2009年	2030年	22%削減	2050年	35%削減
兵庫県神戸市	1990年	2030年	30%削減	2050年	80%削減
兵庫県尼崎市	1990年	2030年	30%削減	2050年	80%削減
岡山県西粟倉村	2011年	2030年	25%削減	2050年	40%削減
愛媛県松山市	1990年	2020年	18%削減	2050年	60～80%削減

■ 小田原市の二酸化炭素排出量の削減目標（全部門）

地球温暖化対策推進計画で二酸化炭素排出量を推計している 1990 年、2000 年、2005～2010 年のデータを見ると、1990 年以降は二酸化炭素排出量が増加し続け、2005 年を境に減少に転じている状況が分かります。

地球温暖化対策推進計画では 2020 年までに 1990 年比 25%削減の目標値を掲げていますが、国の長期目標 2050 年に相当する目標値は設定していません。低炭素都市づくりには非常に長い期間を要することから、長期目標の設定が重要となります。

小田原市の長期目標の設定については、国や環境モデル都市を考慮し、目標年次は 2050 年、目標値は 1990 年比 60～80%削減とします。

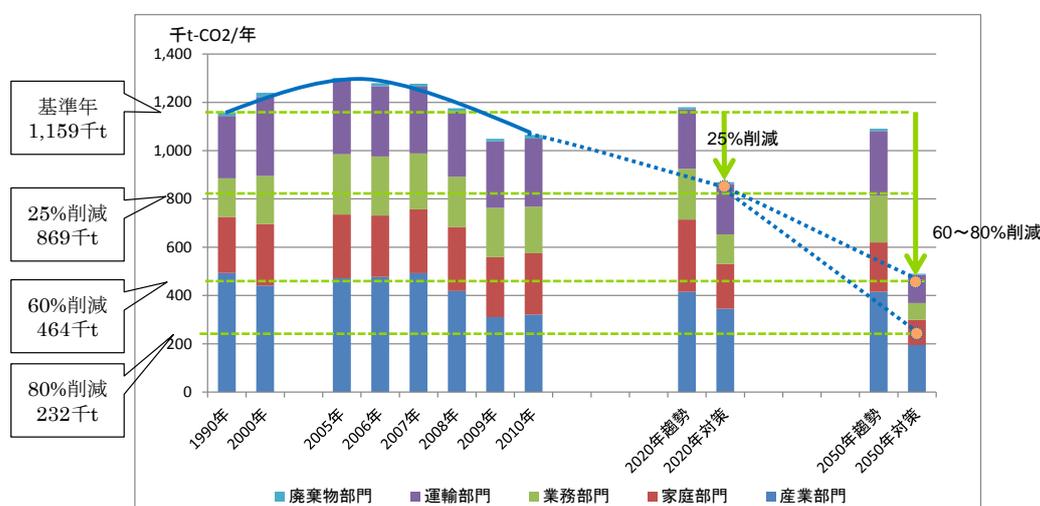


図 目標達成に向けた二酸化炭素排出量の削減イメージ

■ 都市計画が担うべき削減効果の目安

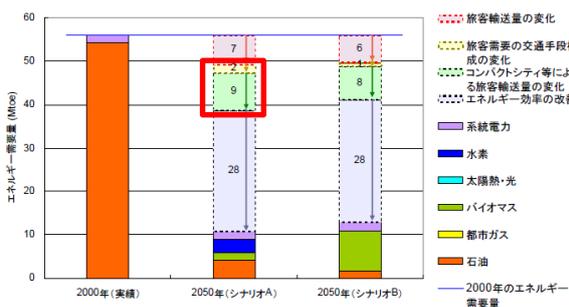
本計画は、都市計画が関与できる運輸部門及び民生（家庭・業務）部門の一部を対象としており、全ての部門を対象としている訳ではありません。したがって、全体の削減目標から都市計画が担うべき削減効果を目安として設定する必要があります。

部門別の施策を検討して削減効果の推計を行った調査として、国立環境研究所が行った「2050 日本低炭素社会シナリオ：温室効果ガス 70%削減可能性検討」があります。この検討結果を活用することで、運輸部門及び民生部門の都市計画に関連する部分の削減効果を目安として設定することができます。

<運輸部門>

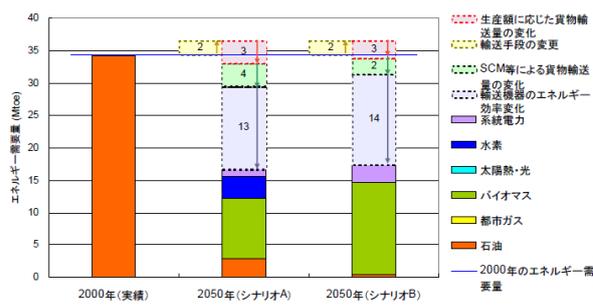
- 国立環境研究所の検討結果では、全体で二酸化炭素排出量を 70%削減する場合、運輸旅客部門でエネルギー消費量を 80%削減、運輸貨物部門で 50%削減する必要がありますとされています。
- ただし、旅客部門では人口減少による旅客輸送の減少や自動車単体のエネルギー効率改善等の都市計画以外のものが見込まれています。また、貨物部門では都市計画以外の施策しか見込まれていません。したがって、全体で二酸化炭素排出量を 70%削減する場合、都市計画で担うべき削減効果は 12.1%削減になります。
- 2020 年の中期目標を 25%削減とすると都市計画が担うべきは 4.5%削減、60～80%削減を 2050 年の長期目標とすると都市計画が担うべきは 10.8～14.3%削減となります。

運輸旅客部門：適切な国土利用、エネルギー効率改善で 80%のエネルギー需要削減



運輸旅客輸送量の変化：人口減少による移動総量の減少
 旅客需要の交通手段構成の変化：公共交通機関（LRTや福祉乗り合いバス等）によるモーダルシフト
 コンパクトシティ等による旅客輸送量の変化：目的地が近在化することによる必要移動距離の減少
 エネルギー効率の改善：自動車などの旅客輸送機器の効率改善（ハイブリッド化、軽量化等）

運輸貨物部門：輸送システムの効率化、輸送機器のエネルギー効率改善で 50%のエネルギー需要削減



生産額に応じた貨物輸送量の変化：2050年の生産物を2000年と同じシステムで輸送した時の変化分
 輸送機器構成の変化：モーダルシフト等による輸送手段の変化分
 SCM等による貨物輸送量の変化：合理的な物流システムの導入により変化する分
 輸送機器のエネルギー効率変化：自動車などの貨物輸送機器の効率改善

図 旅客部門におけるエネルギー需要削減

図 貨物部門におけるエネルギー需要削減

出典：2050 日本低炭素社会シナリオ：温室効果ガス 70%削減可能性検討

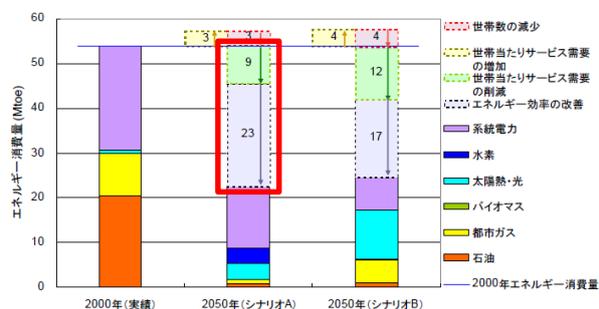
表 都市計画が担うべき削減効果の目安（運輸部門）

運輸部門		2000年(Mtoe)	2050年(Mtoe)	削減量(①-②)	都市計画分野の削減率(③/①)	全体の削減率
		①	②	③		
運輸部門	旅客	57	46	11	12.1%	67.4%
	貨物	34	34	0		
	小計	91	80	11		
➡						
		全体の削減率	都市計画分野の削減率			
		67.4%	12.1%			
		25.0%	4.5%			
		60.0%	10.8%			
		80.0%	14.3%			

<民生部門>

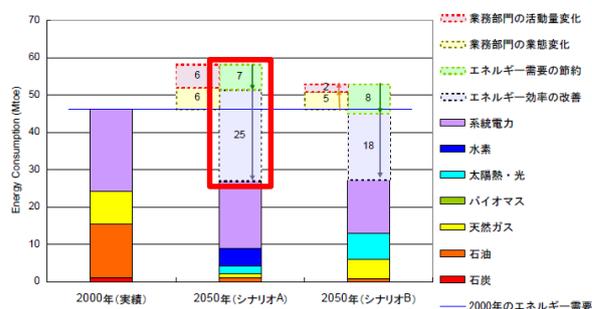
- 国立環境研究所の検討結果では、全体で二酸化炭素排出量を70%削減する場合、民生（家庭・業務）部門のエネルギー削減効果は、ナショナルグリッド側で低炭素エネルギーへの転換や二酸化炭素貯留（CCS）の実施を見込んでいるために、都市計画で担うべき削減効果は51.0%削減になります。
- したがって、2020年の中期目標を25%削減とすると都市計画が担うべきは18.9%削減、60~80%削減を2050年の長期目標とすると45.4~60.5%削減が、都市計画が担うべき目安となります。

家庭部門：利便性の高い居住空間と省エネルギー性能が両立した住宅への誘導でエネルギー需要を40~50%削減



世帯数の減少：2050年に向けてA、B両シナリオとも世帯数は減少
 世帯あたりサービス需要の増加：利便性の高い生活の追及により増加
 世帯あたりサービス需要の削減：高断熱住宅、魔法風呂槽、HEMS等により節約
 エネルギー効率の改善：エアコンやヒートポンプ、給湯器やコンロ、照明の効率改善、待機電力削減など

業務部門：快適なサービス空間／働きやすいオフィスと省エネ機器の効率改善・選択でエネルギー需要を40%削減



業務部門の活動量変化：活動量増加に伴い必要なオフィス等が増加
 業務部門の業態変化：ホテルやレストランなどエネルギー需要量の多い業態の割合が増加
 エネルギー需要の節約：高断熱建築物、BEMS等により必要な需要を減少
 エネルギー効率の改善：効率空調、高効率給湯器、高効率照明等により少ないエネルギーで需要を充足

図 家庭部門におけるエネルギー需要削減

図 業務部門におけるエネルギー需要削減

出典：2050 日本低炭素社会シナリオ：温室効果ガス70%削減可能性検討

表 都市計画が担うべき削減効果の目安（民生部門）

		2000年(Mtoe)	2050年(Mtoe)	削減量(①-②)	都市計画分野の削減率(③/①)	全体の削減率
		①	②	③		
民生部門	家庭	54	22	32	51.0%	67.4%
	業務	48	28	20		
	小計	102	50	52		

全体の削減率	都市計画分野の削減率
67.4%	51.0%
25.0%	18.9%
60.0%	45.4%
80.0%	60.5%

小田原市地球温暖化対策推進計画における目標と対策

地球温暖化対策推進計画では、2020年までに1990年比25%削減する中期目標を掲げています。

地球温暖化対策推進計画で実施する個々の施策については、都市計画や交通計画に関連する施策が少なく、家電製品等の更新やエコライフの推進等のソフト施策を多く積み上げています。したがって、中期目標は、都市計画ではなく機器・設備の更新やソフト施策等を実施することで達成することになっています。

(単位:千トン-CO₂)

部門別	平成2年 (1990年) 基準年	平成20年 (2008年) 現状年	平成32年 (2020年) なりゆき	平成32年 (2020年) 目標年			
	排出量	排出量	排出量	削減率	基準年比 現状年比	削減量	基準年比 現状年比
産業部門	493.2	418.2	415.0		△ 30%	148.0	148.0
					△ 17%	73.0	73.0
業務部門	159.2	208.6	210.0		△ 23%	36.8	36.8
					△ 41%	86.2	86.2
家庭部門	232.4	264.7	300.0		△ 20%	46.5	46.5
					△ 30%	78.8	78.8
運輸部門	259.4	271.7	246.0		△ 20%	51.9	51.9
					△ 24%	64.2	64.2
廃棄物部門	14.8	12.4	9.0		△ 45%	6.6	6.6
					△ 34%	4.2	4.2
行政部門	—	(36.0)	—		△ 20%	(7.1)	(7.1)
(森林吸収)	—	—	—		—	—	—
合計	1,159.0	1,175.6	1,180.0		△ 25%	289.8	289.8
					△ 26%	306.4	306.4

項目/試算根拠	目標	
	目標値・導入量	削減可能量 平成20年比
産業部門		
工場等におけるエネルギー使用効率の改善 (省エネ法、県温対条例計画書提出制度など)	現在の産業部門排出量の年率1%改善	47.5千トン
家庭部門		
エコチャレンジ取り組み家庭数の増加	全世帯数の20% (15,600世帯)	5.9千トン
戸建住宅の屋根に3.5kWの太陽光発電を導入	戸建て住宅数の25% (11,250戸)	13.1千トン
新築住宅の次世代エネルギー基準(H11)適合率の向上	建て替え戸数の65% (19,500戸)	4.7千トン
オール電化住宅の導入	戸建て住宅数の20% (9,000戸)	9.2千トン
家電製品の更新時にトップランナー基準の設備を導入	全世帯で買い替え (78,000戸)	16.9千トン
照明の高効率化等	照明の高効率化80%	18.6千トン
業務部門		
オフィスなどにおけるエネルギー使用効率の改善 (省エネ法、県温対条例計画書提出制度など)	現在の業務部門排出量50%の年率1%改善	23.7千トン
運輸部門		
次世代環境配慮自動車 (EV、HV、PHV、CDV、FCVなど) の導入	2020年に保有台数の20%が次世代環境配慮自動車 (20,900台)	16.3千トン
エコドライブの実施	エコドライブによる燃費改善効果15%	23.8千トン
自動車燃費性能の向上	燃費の13%改善	35.3千トン
廃棄物部門		
ごみ排出量の削減と廃プラスチック類混入率の低減	・生ごみ排出量を現状から10%削減 ・混入率を現状15%から10%に低減	10.1千トン
吸収源対策		
森林の手入れや市内緑被率増加による吸収効果向上	森林や緑地等における吸収量15%向上	3.0千トン
エネルギー供給対策		
電力のCO ₂ 排出原単位の15.7%改善*	0.28kg-CO ₂ /kWh	78.3千トン
合計削減量		
		306.4千トン
基準年(平成2年)比削減目標量		
		289.8千トン
現状年(平成20年)比削減目標量		
		306.4千トン

- ・低炭素都市づくりで担うべき部門は、**業務部門**、**家庭部門**、**運輸部門**である。

図 部門別の排出目標値

出典：小田原市地球温暖化対策推進計画

図 国・県・市の主な対策の実施によって削減される二酸化炭素排出量の推移(最大導入量)

出典：小田原市地球温暖化対策推進計画

■ 低炭素都市づくり計画の目標について

<中期目標(2020年)>

地球温暖化対策推進計画の「2020年までに1990年比25%削減」を市全体の目標として踏襲します。ただし、地球温暖化対策推進計画を見直す場合には、本計画の目標についても見直しを行います。

地球温暖化対策推進計画では、都市計画や交通計画に関連する施策以外で、上記目標を達成することができるとしていますが、運輸部門と民生(家庭・業務)部門については、1990年に比べて二酸化炭素排出量が増加しています。

そこで、本計画においては、この増加している部分を 1990 年レベルまで抑制することを目安としました。

ただし、都市計画や交通計画での対策は実施及び効果発現までの期間が長く必要なことから、2025 年までには上記目安を確実に達成するように努力します。

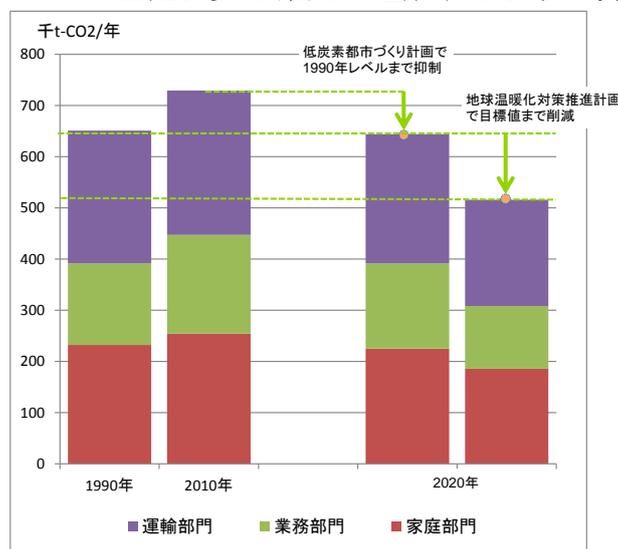


図 都市計画が担うべき削減目安 (2020 年)

<長期目標 (2050 年)>

地球温暖化対策推進計画では長期目標を設定していないため、国の長期目標や先進自治体の目標を踏まえて検討を行いました。

前段で整理を行った「都市計画が担うべき削減目標」に向けて、4 章で施策を最大限積上げた削減効果を検討した上で、運輸部門については 10.8~14.3%削減、民生部門については 45.4~60.5%削減を都市計画部門が努力すべき目安としました。

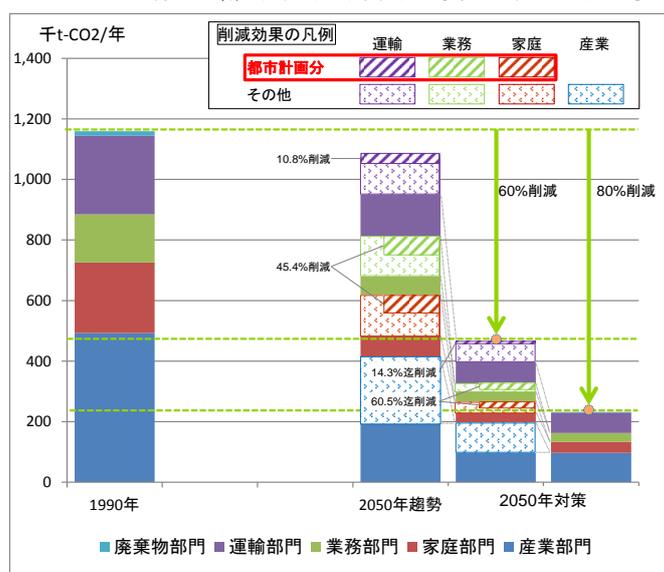


図 都市計画が担うべき部門別の削減目安 (2050 年)